

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第133期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 ビオフェルミン製薬株式会社

【英訳名】 BIOFERMIN PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北谷 脩

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町一丁目1番2号

【電話番号】 (078) 332-2890 代表

【事務連絡者氏名】 総務部長 西村 友宏

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区三宮町一丁目1番2号

【電話番号】 (078) 332-2890 代表

【事務連絡者氏名】 総務部長 西村 友宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	10,845,700	9,666,222	10,618,939	10,877,459	11,542,869
経常利益 (千円)	3,468,485	2,326,434	2,709,916	3,108,198	3,273,811
当期純利益 (千円)	2,275,660	1,589,635	1,899,454	2,210,894	2,305,423
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,227,000	1,227,000	1,227,000	1,227,000	1,227,000
発行済株式総数 (千株)	12,154	12,154	12,154	12,154	12,154
純資産額 (千円)	23,554,110	24,248,485	25,517,519	26,757,049	28,246,627
総資産額 (千円)	27,127,270	26,989,017	28,671,870	29,954,219	31,165,451
1株当たり純資産額 (円)	1,972.24	2,028.29	2,132.84	2,235.75	2,359.54
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	85.00	60.00	60.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	190.54	133.11	159.05	185.03	192.78
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	133.03	158.82	184.75	192.58
自己資本比率 (%)	86.8	89.8	88.8	89.2	90.6
自己資本利益率 (%)	10.1	6.7	7.6	8.5	8.4
株価収益率 (倍)	15.6	28.2	19.1	15.4	12.2
配当性向 (%)	31.5	45.1	53.4	32.4	31.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,907,473	1,423,282	3,618,119	2,987,012	2,516,608
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	203,731	1,250,547	585,828	247,338	867,825
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	717,702	716,075	716,468	1,014,634	717,989
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	9,127,633	8,584,292	10,900,116	12,625,155	13,555,949
従業員数 (名)	170	177	206	221	227
株主総利回り (%)	108.8	139.6	116.9	112.2	96.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	3,070	4,200	3,890	3,170	3,050
最低株価 (円)	2,364	2,758	2,550	2,757	2,302

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2015年 3 月期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載をしておりません。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

6 2017年 3 月期の 1株当たり配当額85円には、会社創立100周年記念配当25円を含んでおります。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1917年2月医薬品の製造販売を目的として設立され、活性乳酸菌・糖化菌製剤“ Bioフェルミン ”の製造を始めました。

爾来今日まで商号の変更はありましたが、主として乳酸菌製剤の製造販売を営み現在に至っております。この間の経過の概要は次のとおりであります。

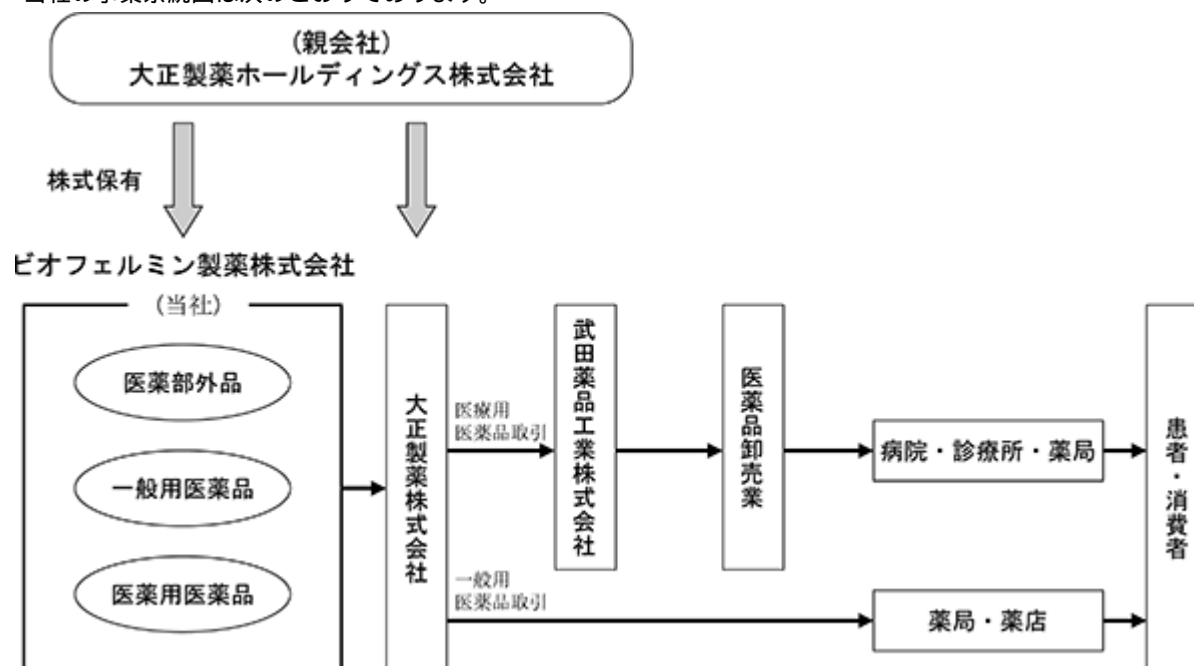
1917年2月	神戸市中央区北長狭通5丁目に於て、資本金10万円にて株式会社神戸衛生実験所として設立する。
1919年5月	神戸市長田区二番町2丁目1番地に移転する。
1941年2月	東京に東京出張所を開設する。
1949年3月	株式会社神戸衛生実験所をBioフェルミン製薬株式会社と現商号に変更する。
1961年10月	株式を大阪証券取引所市場第2部に上場する。 (上場時 資本金 1億5,000万円)
1984年8月	東京出張所を東京営業所に名称変更する。
1995年1月	阪神・淡路大震災により本社及び工場の倒壊等の大被害を受ける。
1996年3月	本社を神戸市長田区二番町2丁目1番地より同三番町五丁目5番地に新築移転する。
1996年3月	工場を神戸市長田区二番町2丁目1番地より神戸市西区井吹台東町七丁目3番4に神戸工場として新築移転する。
1999年4月	東京営業所を東京支店に呼称変更する。
2003年9月	大阪証券取引所市場第2部より、大阪証券取引所市場第1部へ上場する。
2007年11月	神戸工場に隣接する新工場用地に研究管理棟を新設する。
2008年3月	大正製薬株式会社による株式公開買付により、同社の子会社となる。
2008年4月	神戸工場のある事業領域を西神事業所と呼称変更する。
2009年4月	東京支店を東日本支店に呼称変更する。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、大阪証券取引所市場第1部より、東京証券取引所市場第1部へ上場する。
2014年3月	大正製薬株式会社による現物配当により、大正製薬ホールディングス株式会社の子会社となる。
2018年1月	本社を神戸市長田区三番町五丁目5番地より神戸市中央区三宮町一丁目1番2号に移転する。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と親会社（大正製薬ホールディングス株式会社）により構成されております。

当社の主な事業内容は、医薬品・医薬部外品・食品の製造並びに販売であり、親会社グループの主な事業内容は医薬品・医薬部外品・食品等の研究開発、製造、販売であります。

当社の事業系統図は次のとおりであります。



(注) 1 医薬部外品は一般用医薬品取引に含まれます。

2 親会社である大正製薬ホールディングス株式会社は、当社株式7,632千株（議決権比率63.8%）を所有しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 大正製薬ホールディングス 株式会社	東京都豊島区	30,000	医薬品製造・販売業を行う 子会社等の経営管理等	63.8	兼務役員あり

(注) 大正製薬ホールディングス株式会社は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
227	37.9	10.8	5,882

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数にはパートタイマーを含めておりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社にはバイオフェルミン製薬労働組合（組合員数 2019年3月末現在170名）が組織されており、同組合は現在全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（U A ゼンセン）に加盟しております。

なお、労使間の問題は、労使協議会により健全かつ円満に解決されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「社会に貢献し支持される方法で、会社を継続的に成長・発展させていく」ことを企業使命としております。この使命を全うすべく、生活者のニーズや悩みを解決していくため、おなか（腸）から健康を考え、新製品の開発とブランドを育成することで収益を拡大していくとともに、ガバナンスを強化し、透明・公正かつ迅速な意思決定を行い、企業価値を高めることを目指しております。

(2) 会社の対処すべき課題

医薬品業界を取り巻く事業環境は、薬価制度改革に伴い、薬価が厳しく算定されたことで、国内売上の減速と利益の低下が懸念されております。また国が使用促進を進めている後発医薬品市場も競争激化による実勢価格の下落により、利益確保が難しくなっており、業界全体として一段と厳しい状況が続くことが予想されます。しかしながら、健康長寿社会へのニーズの高まりを背景に、素材の健康機能性開発や腸内細菌を標的とした疾患の予防・治療を視野に入れた需要はまだまだ伸びてゆく市場であると考えられます。

そのような状況のなか、当社は持続的な成長を目指し、乳酸菌をはじめとするプロバイオティクスに特化した研究開発の推進、生産設備への投資等による事業基盤の強化、業務執行の迅速化など、経営効率化を図り業績の向上に努めてまいります。

一般用製品

生活者の健康意識がより一層高まっていくことが予測されるなか、的確にニーズをとらえ、新たなコンセプトの商品開発や商品育成を図るとともに、大正製薬株式会社との共同開発や販売体制の強化を進めることで、積極的にブランド価値の向上に取り組んでまいります。

また、生活者の「腸内フローラ」に対する関心の高まりに対応したコミュニケーション戦略を一層進め、市場シェアの拡大を図ってまいります。

さらに、海外展開として、東南アジア市場の新規開拓など、既に進出している国・地域以外への乳酸菌製品上市を進めてまいります。

医療用医薬品

情報提供活動を中心とする営業力の強化を図るとともに、エビデンスに基づき、より高い透明性・倫理をもった営業活動を通して、医療機関とより強固な関係構築に努め、関連学会および専門医・一般臨床医への認知の向上を図ってまいります。

あわせて、大正製薬株式会社とのコ・プロモーション活動を推進していくことでシェア拡大に繋げてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1 当社の事業内容について

製品の特徴について

当社の主な取扱い製品は、医薬品（医療用・一般用）と医薬部外品であり、その大部分が乳酸菌が主成分の整腸薬であります。また整腸剤のほかにも一般用医薬品では乳酸菌を配合した下痢止薬、便秘薬、胃腸薬など消化器官系に特化した製品構成となっております。

なお、当社製品は（医薬品、医薬部外品ともに）戦略として生菌製剤（乳酸菌）に特化した製品構成としておりますので、乳酸菌に対する評価の変化により、業績に影響が出る可能性があります。

また、当社の売上高の60％程度が一般大衆向製品（医薬品・医薬部外品）であるため、市場における価格競争の激化により販売価格が著しく下落した場合には、売上高に少なからず影響を与える可能性もあります。

2 法的規制について

当社は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）及び関連法規等により医薬品・医薬部外品の製造・販売につき規制を受けており、各種許可、免許の取得を必要とします。

その主な内容は以下のとおりであります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許可・免許に関する内容	有効期限
第2種医薬品製造販売業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第12条	各事業所5年ごと更新
医薬部外品製造販売業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第12条	各事業所5年ごと更新
動物用医薬品製造販売業許可	農林水産大臣	医薬品医療機器等法第12条 (第83条)	各事業所5年ごと更新
医薬品製造業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第13条	各事業所5年ごと更新
医薬部外品製造業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第13条	各事業所5年ごと更新
動物用医薬品製造業許可	農林水産大臣	医薬品医療機器等法第13条 (第83条の2)	各事業所5年ごと更新
医薬品販売業許可 (卸売販売業(サンプル卸)許可)	都道府県知事	医薬品医療機器等法第24条, 25条	各店舗 ^(注) 6年ごと更新

(注) 卸売販売業の店舗とは、医薬品の保管設備(倉庫)及び事務室を総称したものであります。

3 医療制度改革による影響について

診療報酬改定(薬価改定)においては、今後も継続して全品目の薬価改定が行われることから、この動向によって、今後、当社製品及び業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

さらには、医師が処方するうがい薬について、2014年度以降、単独での処方、公的医療保険の対象から外すといった政策がなされており、引き続き政府の規制改革会議等において市販品類似薬の保険給付見直しが議論されていることから、市販品類似薬の保険外への今後の動向によっても、当社製品及び業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

4 政策による影響について

2016年4月に抗生物質が効かない「薬剤耐性菌」対策として、薬剤耐性(AMR)対策アクションプランが、国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議で決定されております。本政策では、感染症治療などでの抗生物質の使用量を2020年までに2013年比で約3割減らす目標が掲げられており、今後、抗生物質と併用する当社製品及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 医薬品販売制度改正による影響について

薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律(2014年6月12日施行)では、新しく要指導医薬品(スイッチ直後品目・劇薬)の分類がなされ、適正なルールのもとでは、全ての一般用医薬品について、インターネットでの販売が可能となりました。

当社製品を含む第2類、第3類医薬品につきましては、2009年より、薬剤師以外の専門家(登録販売者)による販売が可能となっており、それに上記制度の導入により、より一層様々な様態での販売が可能となりました。これにより、医薬部外品も加えた当社製品の販売量や市場価格に変動を及ぼし、業績に大きな影響を与える可能性があります。

6 医薬品医療機器等法による医薬品の再評価について

生菌製剤は、過去1回再評価(注)の対象品目に指定され、有用性等に関する審査を受け、現在に至っています。今後も再評価を受けることが考えられるため、生菌製剤に関する品質・有効性及び安全性に関する情報の整理を行うなど対策を検討しております。

生菌製剤に関する品質・有効性及び安全性に関する基準が変更されることも考えられ、その場合には当社製品及び業績に影響を及ぼす可能性もあります。

(注) 再評価

既に承認された医薬品について、現時点における学問的水準から品質・有効性及び安全性を見直す制度で、国(厚生労働省)が審査を行います。

7 親会社について

大正製薬ホールディングス株式会社が当社の親会社であり、当社株式の62.7%(議決権比率63.8%)を直接所有

しております。

このため、大正製薬ホールディングス株式会社の経営方針等により、当社の経営、業績・財政状態および株価等は影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当期におけるわが国経済は、政府による経済政策等により、企業収益や雇用情勢には改善が見られるものの、依然として景気は先行き不透明な状況が続いております。

医薬品業界では、厳しい社会保障財政を背景とした薬価制度の改革が進むなかで、経営環境は昨年に引き続き厳しくなっており、製薬各社は新薬開発戦略の変更や、人員削減などの動きを加速させております。

このような市場環境のなか、当社における一般用製品では、「腸内フローラ」をはじめとした生活者の健康意識の高まりや、ニーズの変化に対応した積極的な情報発信を行った結果、主力製品の「新BioフェルミンS」が前期比6.6%増、新製品の「ぽっこり整腸チュアブル」の新発売が売上に寄与し、一般用製品全体では売上高77億2千7百万円(前期比8.8%増)となりました。

医療用医薬品では基幹病院を中心に情報提供活動を実施した結果、主力の「Bioフェルミン錠剤」が前期比7.9%増と全体を牽引し、医療用医薬品全体では35億1千8百万円(前期比0.2%増)となりました。

その結果、売上高は115億4千2百万円（前期比6.1%増）、営業利益は31億8千6百万円(前期比0.2%減)、経常利益が32億7千3百万円(前期比5.3%増)、当期純利益は23億5百万円(前期比4.3%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

種別	当事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	前年同期比(%)
	生産金額(千円)	
新 Bio Felmin S	6,266,666	17.8
Bio Felmin 止瀉薬	87,663	29.8
Bio Felmin 下痢止め	149,358	9.4
Bio Felmin 健胃消化薬錠	15,896	63.7
Bio Felmin 便秘薬	33,107	8.8
ぽっこり整腸チュアブル	273,289	—
Bio Felmin R	750,012	8.8
Bio Felmin 配合散	860,165	3.0
Bio Felmin 錠剤	2,298,992	10.3
ビオスミン配合散	8,421	0.3
食品原料	325,627	21.8
その他	146,634	—
合計	11,215,835	7.1

- (注) 1 生産実績金額の算定基準は当社の販売価格によっております。
 2 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 ぽっこり整腸チュアブルは、中外医薬生産株式会社に生産の一部を委託しております。
 4 Bio Felmin 錠剤は、株式会社陽進堂に生産の一部を委託しております。

受注実績

当社は製品ごとの販売計画を基準として、生産計画を立案し、これによって生産を行っており、受注生産は行っておりません。

販売実績

種別	当事業年度 2018年4月1日～2019年3月31日	前年同期比(%)
	販売金額(千円)	
新 Biofermin S	7,237,498	6.6
Biofermin 止瀉薬	95,107	1.6
Biofermin 下痢止め	162,687	14.0
Biofermin 健胃消化薬錠	15,328	51.1
Biofermin VC	137	99.0
Biofermin 便秘薬	30,051	1.8
ぽっこり整腸チュアブル	186,196	—
Biofermin R	633,681	9.9
Biofermin 配合散	760,375	9.4
Biofermin 錠剤	2,114,690	7.9
ビオスミン配合散	9,282	10.7
食品原料	296,135	19.0
その他	1,696	85.1
合計	11,542,869	6.1

(注) 1 主な販売先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第132期		第133期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大正製薬(株)	10,851,887	99.8	11,524,803	99.8

2 上記販売実績の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、201億7千9百万円(前年同期比14億7千2百万円増)となりました。その要因は、現金及び預金の増加(前年同期比9億3千万円増)及び売掛金の増加(前年同期比5億1千4百万円増)があったこと等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、109億8千6百万円(前年同期比2億6千1百万円減)となりました。その要因は、当社保有株式の時価の減少(前年同期比1億5千4百万円減)があったこと等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債合計の残高は、29億1千8百万円(前年同期比2億7千8百万円減)となりました。その要因は、未払金の減少(前年同期比1億2百万円減)未払法人税等の減少(前年同期比1億2千万円減)があったこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、282億4千6百万円(前年同期比14億8千9百万円増)となりました。その要因は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加(前年同期比15億8千8百万円増)があったこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ9億3千万円増加し、135億5千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、25億1千6百万円(前事業年度は29億8千7百万円の増加)となりました。

これは、税引前当期純利益が32億7千3百万円であったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は、8億6千7百万円(前事業年度は2億4千7百万円の減少)となりました。

これは、有形固定資産の取得によって8億5千1百万円の支出(前事業年度は1億6千2百万円の支出)があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は、7億1千7百万円(前事業年度は10億1千4百万円の減少)となりました。

これは、取締役会決議による配当金並びに中間配当金の支払が7億1千6百万円あったこと等によるものであります。

当社は、財務基盤の強化・維持を図り、経営の安定と将来的成長を目指しており、当面の資本の財源及び資金の流動性については、設備投資や乳酸菌の有する効果の研究、剰余金の配当による利益還元などは、自己資金で賄う予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2014年1月1日より、国内におけるBioフェルミン製品の販売は大正製薬株式会社を通じて行う旨の契約を締結して、現在に至っております。

5 【研究開発活動】

当社は研究部門を設置し、乳酸菌の専門メーカーとして医薬品分野を中心に研究活動を行っております。

人々の健康のためによりよい医薬品を供給することを目的に、有用乳酸菌のさまざまな疾患に対する予防・治療効果の研究および製品への応用、乳酸菌製剤等の消化器官用医薬品を主体とした研究開発並びに乳酸菌の有効性を追及する基礎研究を行うとともに、製品の品質・生産性を向上するための技術開発にも取り組んでおります。

当事業年度におきましても乳酸菌の有する効果について、多方面への研究を進めており、当事業年度における研究開発費の総額は342,405千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

経営全般にわたり効率化をはかり、業績の向上をはかるために必要な設備投資を実施しております。

当事業年度における設備投資の総額は844百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

区分	事業所名 (所在地)	従業員数 (人)	土地 帳簿価額 (千円) (面積 m ²)	建物及び 構築物 帳簿価額 (千円)	機械装置 帳簿価額 (千円)	車両運搬具 帳簿価額 (千円)	リース資産 帳簿価額 (千円)	工具器具 備品 帳簿価額 (千円)	合計 (千円)
生産・研究 設備	西神事業所 (神戸市西区)	144	3,243,901 (27,235)	3,384,667	1,461,312	1,066	—	288,873	8,379,821
管理・販売 設備	本社他 (神戸市中央区他)	83	94,672 (2,897)	228,927	—	—	4,803	15,821	344,224

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,154,000	12,154,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 あります。
計	12,154,000	12,154,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年7月27日	2016年6月28日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名	当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）5名	当社取締役（監査等委員である取締役を除く）3名
新株予約権の数(個)	14[14](注)1	27[27](注)1	25[25](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,400[1,400](注)2	2,700[2,700](注)2	2,500[2,500](注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。		
新株予約権の行使期間	2015年8月18日～ 2045年8月17日	2016年7月14日～ 2046年7月13日	2017年7月14日～ 2047年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,488(注)3 資本組入額 1,244	発行価格 2,036(注)3 資本組入額 1,018	発行価格 1,985(注)3 資本組入額 993
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左	同左

決議年月日	2018年 6 月27日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）2名 当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く）2名	当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）3名 当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く）4名
新株予約権の数(個)	43[43](注) 1	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,300[4,300](注) 2	7,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2018年 7 月13日～2048年 7 月12日	2019年 7 月12日～2049年 7 月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,057(注) 3 資本組入額 1,029	—
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額を合算しております。なお、当社の取締役（以下、「新株予約権者」という。）に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき

吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記(注)4 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年12月11日 (注)	1,000,000	12,154,000	720,000	1,227,000	720,000	734,457

(注) 有償一般募集増資 発行価格 1,520円 発行価額 1,440円 資本組入額 720円

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	18	24	37	65	—	2,856	3,000	—
所有株式数 (単元)	—	6,766	1,988	79,561	4,056	—	29,031	121,402	13,800
所有株式数 の割合(%)	—	5.6	1.6	65.5	3.3	—	23.9	100	—

(注) 1 自己株式192,394株は、「個人その他」に1,923単元、「単元未満株式の状況」の欄に94株含めて記載しております。なお、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は192,394株であります。

2 上記、「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元および50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田3丁目24番1号	7,632	63.8
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	177	1.4
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	142	1.1
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	137	1.1
大西章史	兵庫県西宮市	121	1.0
寺谷一憲	兵庫県芦屋市	100	0.8
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.	100	0.8
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	94	0.7
城戸顯子	東京都武蔵野市	89	0.7
久金属工業株式会社	大阪市西成区北津守3丁目8番31号	88	0.7
計	—	8,682	72.5

(注) 2019年3月31日現在で当社が所有している自己株式は192千株で、実質上2位にあたりますが、上記の表には含めておりません。

なお、所有している自己株式の発行済株式総数に対する割合は、1.5%であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,947,900	119,479	—
単元未満株式	普通株式 13,800	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,154,000	—	—
総株主の議決権	—	119,479	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式94株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) バイオフェルミン製薬 株式会社	神戸市中央区三宮町 一丁目1番2号	192,300	—	192,300	1.5
計	—	192,300	—	192,300	1.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	76	224
当期間における取得自己株式	20	46

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	10,800	16,393	—	—
保有自己株式数 (注)	192,394	—	192,414	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等を行う決定機関を取締役会とする旨を定款に定めており、剰余金の配当等については取締役会で決議することとしております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当および期末配当の年2回、安定的な利益還元を継続することを基本姿勢とし、各事業年度の業績を勘案したうえで決定いたします。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり普通配当金30円の配当とすることを2019年5月9日開催の取締役会で決議しております。

なお、当社は、2018年12月10日を効力発生日として1株当たり30円の間配当を実施しておりますので、当事業年度における配当額は1株当たり60円となります。

また、内部留保金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として活用していく予定であります。

(注)基準日が当該事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月24日	358,849	30
2019年5月9日	358,848	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

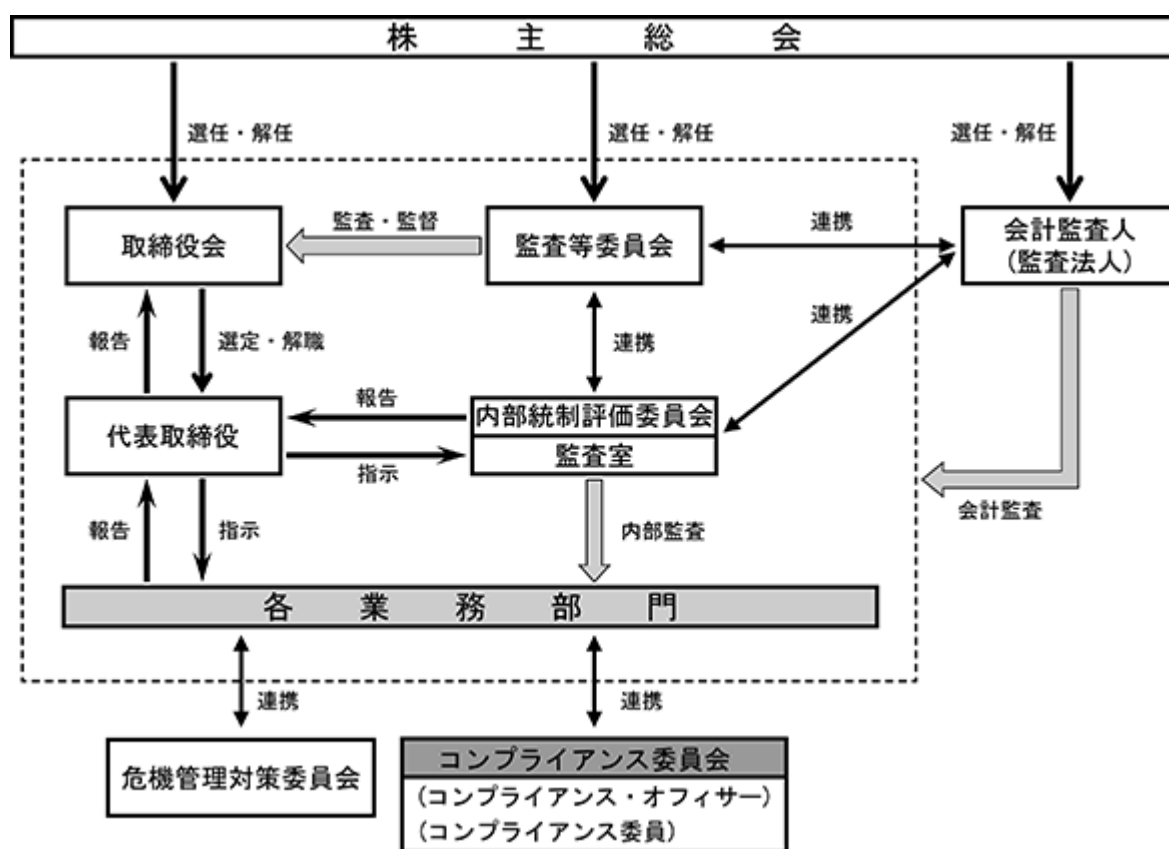
当社においては、製薬会社として心身ともに健康な長寿社会の形成に貢献し、株主の利益を重視した経営を行うために、コーポレート・ガバナンスは重要な要件であると考えており、構成員の過半数を社外取締役が占める監査等委員会を設置することで、取締役会の監督機能の強化を図っております。

企業統治の体制の概要

当社は、構成員の過半数を社外取締役が占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することを通じて、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。なお、構成員につきましては、「(2) 役員の状況」に記載しております。

重要な業務の執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨の定款の規定は設けておりませんが、監査等委員である取締役3名を含め7名と、取締役会を少人数で構成し、執行役員を中心とした業務執行体制を強化することで、経営の意思決定の迅速化と、業務執行の充実に両立させ、更なる企業価値向上を目指しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図の通りであります。



当社の定款において、監査等委員でない取締役は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内と規定しております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨も定款で定めております。

有価証券報告書提出日現在において、取締役会は、監査等委員でない取締役4名、監査等委員である取締役3名から構成されております。

なお、監査等委員でない取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年となっております。

取締役会は毎月1回を原則として開催し、業績の進捗についても議論し、方針を決定するとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。また、必要がある場合には臨時取締役会を開催することとしております。なお、構成員につきましては、「(2) 役員の状況」に記載しております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第399条の13第1項第1号ロ・ハに定める事項について、2016年6月28日開催の取締役会において、「Bioフェルミン製薬株式会社内部統制システム」を決議いたしました。

なお、代表取締役の諮問機関として内部統制評価委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況について評価を行い、その評価結果を代表取締役提出しております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社は、災害、情報管理、品質、環境、法令違反その他経営の過程で生じるリスクに対応するため、「危機管理対策委員会規程」を定めております。

現実的な危機が発生した場合には、代表取締役の指名した者を委員長として、各部門長とその指名した者で構成された危機管理対策委員会において、対応策、再発防止策等を決定する体制をとっております。

また、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス・プログラム規準を作成し、社内における推進体制も適切に構築しており、コンプライアンス委員会を必要に応じて開催するとともに、従業員に資料を配布するなど、社内における推進活動にも取り組んでおります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は株主の皆さまへ機動的な利益還元ができるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会決議によって定める旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	上 原 健	1977年11月17日	2004年 1 月 2006年10月 2007年 4 月 2008年 4 月 2008年 6 月 2009年 4 月 2011年10月 2012年 6 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月	大正製薬株式会社入社 同社理事、セルフメディケーション 事業グループ担当役員補佐就任 同社営業推進本部副本部長、商品開 発本部副本部長 同社セルフメディケーション研究開 発本部長、営業推進本部副本部長、 商品開発本部副本部長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 大正製薬ホールディングス株式会社 常務取締役就任 大正製薬株式会社専務取締役就任 大正製薬ホールディングス株式会社 取締役就任(現) 大正製薬株式会社代表取締役副社長 就任(現) 大正富山医薬品株式会社取締役就任 当社取締役会長就任(現)	(注) 2	—
取締役副会長	和 気 秀 行	1942年 8 月30日	1962年 1 月 1994年 6 月 1996年 6 月 2001年 6 月 2007年 6 月 2008年 6 月 2008年 6 月 2009年 6 月 2014年 6 月 2014年 6 月 2016年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月	大正製薬株式会社入社 同社理事、情報システム部長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社常勤監査役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役就任 当社常勤顧問就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役副会長就任 当社代表取締役社長就任 当社取締役副会長就任(現)	(注) 2	2
代表取締役社長	北 谷 脩	1958年11月 7 日	1983年 4 月 2003年10月 2011年10月 2013年 4 月 2015年 4 月 2015年 4 月 2018年 6 月 2019年 6 月	富山化学工業株式会社入社 大正富山医薬品株式会社プロダクト マネジメント第2部長 大正製薬株式会社医薬事業企画部長 同社理事、医薬事業企画部副担当 同社執行役員就任 大正製薬ホールディングス株式会社 執行役員就任 当社取締役(監査等委員)就任 当社代表取締役社長就任(現)	(注) 2	—
取締役	久 乗 俊 道	1971年 4 月25日	1995年 4 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2016年 1 月 2017年 6 月	当社入社 営業本部長 取締役就任(現) 営業推進本部長 常務執行役員就任(現)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小 山 雄 二	1962年10月2日	1985年4月 2006年4月 2006年4月 2013年4月 2013年4月 2015年4月 2019年6月	大正製薬株式会社入社 同社品質管理部部長就任 同社品質保証部部長就任 同社理事、生産本部副本部長就任 同社上席理事就任 同社執行役員、生産本部長就任(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	大 槻 信 之	1946年12月10日	1965年4月 2002年7月 2005年7月 2006年7月 2006年8月 2014年6月 2016年6月	大阪国税局採用 大阪国税不服審判所審判官 門真税務署長 退官 税理士開業(現) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	犬 賀 一 志	1949年8月25日	1972年4月 2000年4月 2001年4月 2003年6月 2003年6月 2004年6月 2011年6月 2015年6月 2015年6月 2016年6月	株式会社神戸銀行入行 株式会社さくら銀行執行役員就任 株式会社三井住友銀行執行役員就任 同行退行 京阪神興業株式会社代表取締役副社長就任 同社代表取締役社長就任 株式会社ノザワ監査役就任 当社監査役就任 株式会社ノザワ取締役就任(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	1
計						6

- (注) 1 取締役 大槻信之および犬賀一志は、社外取締役であります。
- 2 2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 小山雄二 委員 大槻信之 委員 犬賀一志

社外役員について

a 社外取締役について

当社の社外取締役は2名(監査等委員である社外取締役が2名)であります。

社外取締役は、それぞれの高い見識と豊富な経験とに基づき、客観的視点から当社の経営判断が会社内部者の理論に偏っていないかどうか、取締役の職務遂行状況が適当であるかどうかなどを判断し、的確に助言する機能を担っており、監査等委員である社外取締役は併せて経営監査の機能をも担っております。

監査等委員である社外取締役2名のうち1名は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、もう1名は他社において取締役および監査役の経験があります。

なお、各社外取締役と当社との関係は次のとおりであります。

氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他の利害関係
大槻 信之	なし	当社株主	なし	なし(注)
犬賀 一志	なし	当社株主	なし	なし

- (注) 大槻信之氏は、2014年6月まで当社と顧問税理士契約を結んでおりましたが、その顧問契約料は、月額5万円と当社売上高に比べて僅少であり、多額の金銭その他財産に該当するものではないため、当社の意思決定に影響を与える取引関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

b 社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては会社法上の要件及び東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は監査等委員 1 名と社外取締役である監査等委員 2 名から構成されております。

内部監査の状況

当社には内部監査部門である監査室を置いておりますが、現在、監査室長 1 名、室員 3 名で構成されております。

監査室長は社内の重要な会議に出席して情報収集を行うとともに、随時必要な監査を実施しております。

なお、内部統制の監査につきましては、会計監査人と情報を共有し、監査業務の効率化を図っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 業務を執行した公認会計士

大村 茂

児玉 秀康

c 監査業務にかかる補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士が 8 名、その他が 9 名であります。

d 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待でき、独立性及び専門性、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,200	—	16,200	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況をふまえ、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会社法第399条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等は、役職位に応じた固定的年額報酬に業績連動の評価制度を加味した基本報酬、企業価値の増大と株主重視の経営意識を高める誘因を与えることを目的として導入された株式報酬型ストックオプション（新株予約権）から構成されています。なお、監査等委員でない社外取締役の報酬については、基本報酬のみから構成されています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額については、取締役会長が各人の具体的な金額を定め、取締役会の決議により決定しております。決定に際しては、株主総会で承認された年額2億円以内（うち、社外取締役は年額1,500万円以内）の報酬総額の枠内で、当社内で定める一定の基準に基づき、役職位ごとの役割の大きさや責任範囲、業績結果や今後の業績の見通しなどを総合的に勘案しております。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）については、年額3,500万円の範囲内で、取締役会において募集事項を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、監査業務を行うとともに取締役として取締役会の決議に参加して他の取締役の業務執行を監督するという職務の内容に鑑み、役職位に応じた固定的年額報酬としての基本報酬のみとし、株主総会で承認された年額3,000万円以内の報酬総額の枠内で、個々の監査等委員である取締役の職責に応じ、監査等委員である取締役の協議によって決定することとしております。

業績連動報酬に係る指標の目標（2018年5月発表133期業績予想）

売上高	11,025百万円
営業利益	3,270百万円
経常利益	3,280百万円
当期純利益	2,300百万円

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	126,595	82,365	6,168	38,062	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	12,050	8,550	—	3,500	2
社外役員	8,400	8,400	—	—	2

- (注) 1 当社は、2016年6月28日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 上記の支給人員には、2018年6月27日開催の第132期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査等委員でない取締役1名および監査等委員である取締役1名を含んでおります。
- 3 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 4 当社は、2015年6月24日開催の第129期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止し、第129期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。
- 5 2016年6月の定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬額は年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- 6 2016年6月の定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額は年額3千万円以内と決議いただいております。
- 7 2016年6月の定時株主総会において、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションの報酬額は、取締役の報酬額とは別枠で年額3千5百万円以内と決議いただいております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要性のあるものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	3	1,835	3	1,835
非上場株式以外の株式	13	2,087,552	13	2,241,869

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	48	—	—
非上場株式以外の株式	71,996	—	1,569,926

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修等へ適宜参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,525,155	15,455,949
売掛金	2,608,335	3,123,071
製品	743,044	741,139
仕掛品	669,384	664,863
原材料及び貯蔵品	144,079	165,974
その他	16,731	28,384
流動資産合計	18,706,731	20,179,382
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,775,650	8,793,472
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,981,872	5,223,203
建物（純額）	3,793,778	3,570,268
構築物	277,841	277,841
減価償却累計額及び減損損失累計額	227,590	234,515
構築物（純額）	50,251	43,325
機械及び装置	9,386,224	9,778,257
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,841,026	8,316,945
機械及び装置（純額）	1,545,197	1,461,312
車両運搬具	16,582	16,582
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,448	15,515
車両運搬具（純額）	2,133	1,066
工具、器具及び備品	745,194	958,316
減価償却累計額及び減損損失累計額	655,050	653,622
工具、器具及び備品（純額）	90,144	304,694
土地	3,338,574	3,338,574
リース資産	7,584	7,584
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,264	2,780
リース資産（純額）	6,320	4,803
建設仮勘定	2,500	11,700
有形固定資産合計	8,828,899	8,735,745
無形固定資産		
特許権	16,774	20,084
商標権	1,565	1,354
ソフトウェア	82,023	66,713
その他	0	0
無形固定資産合計	100,364	88,151
投資その他の資産		
投資有価証券	2,243,704	2,089,387
従業員に対する長期貸付金	3,540	2,740
その他	70,980	70,043
投資その他の資産合計	2,318,224	2,162,171
固定資産合計	11,247,487	10,986,068
資産合計	29,954,219	31,165,451

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,049	20,100
未払金	1,036,691	934,073
未払法人税等	619,048	498,918
預り金	11,060	9,847
リース債務	1,638	1,638
販売促進引当金	176,790	161,100
賞与引当金	187,420	203,157
流動負債合計	2,068,699	1,828,834
固定負債		
リース債務	5,187	3,549
繰延税金負債	648,432	612,270
退職給付引当金	420,416	461,297
その他	54,433	12,871
固定負債合計	1,128,470	1,089,988
負債合計	3,197,169	2,918,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,227,000	1,227,000
資本剰余金		
資本準備金	734,457	734,457
その他資本剰余金	24,526	32,093
資本剰余金合計	758,984	766,550
利益剰余金		
利益準備金	126,750	126,750
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,223,796	1,221,177
特別償却準備金	10,510	4,312
別途積立金	16,792,500	17,492,500
繰越利益剰余金	5,691,269	6,588,134
利益剰余金合計	23,844,827	25,432,874
自己株式	308,273	292,103
株主資本合計	25,522,538	27,134,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,196,624	1,089,529
評価・換算差額等合計	1,196,624	1,089,529
新株予約権	37,885	22,777
純資産合計	26,757,049	28,246,627
負債純資産合計	29,954,219	31,165,451

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
売上高	10,877,459	11,542,869
売上原価		
製品期首たな卸高	550,625	743,044
当期製品製造原価	4,153,665	4,560,477
合計	4,704,290	5,303,522
他勘定振替高	¹ 192,025	¹ 17,579
製品期末たな卸高	743,044	741,139
売上原価合計	3,769,220	4,544,803
売上総利益	7,108,239	6,998,065
販売費及び一般管理費		
販売促進費	428,722	410,185
販売促進引当金繰入額	176,790	161,100
発送費	59,866	47,765
広告宣伝費	1,873,267	1,717,430
役員報酬	136,050	99,315
給料及び手当	467,375	489,069
賞与引当金繰入額	73,607	79,533
退職給付費用	26,728	20,841
福利厚生費	98,118	101,199
株式報酬費用	10,912	8,840
減価償却費	40,290	38,646
研究開発費	² 260,936	² 342,405
その他	262,909	295,125
販売費及び一般管理費合計	3,915,576	3,811,458
営業利益	3,192,663	3,186,607
営業外収益		
受取利息	554	532
受取配当金	70,457	72,044
過年度公共料金返還金	-	28,528
受取補償金	-	19,271
その他	7,367	11,835
営業外収益合計	78,379	132,212
営業外費用		
たな卸資産廃棄損	150,272	16,908
固定資産除却損	611	856
減損損失	-	12,940
減価償却費	2,928	10,772
その他	9,032	3,531
営業外費用合計	162,844	45,008
経常利益	3,108,198	3,273,811
税引前当期純利益	3,108,198	3,273,811
法人税、住民税及び事業税	988,773	957,329
法人税等調整額	91,469	11,058
法人税等合計	897,303	968,388
当期純利益	2,210,894	2,305,423

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
原材料費			1,292,897	29.8		1,291,539	28.3
労務費			845,554	19.5		892,154	19.6
経費							
1 減価償却費		840,842			835,432		
2 その他		1,364,122	2,204,965	50.7	1,536,829	2,372,262	52.1
当期総製造費用			4,343,416	100		4,555,956	100
期首仕掛品たな卸高			479,632			669,384	
合計			4,823,049			5,225,340	
期末仕掛品たな卸高			669,384			664,863	
当期製品製造原価			4,153,665			4,560,477	

(注) 前事業年度

当事業年度

1 原価計算の方法：総合原価計算による実際原価計算であります。

2 原価に算入した引当金は、賞与引当金100,565千円、退職給付引当金44,594千円であります。

1 原価計算の方法：同左

2 原価に算入した引当金は、賞与引当金108,440千円、退職給付引当金29,448千円であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,227,000	734,457	18,219	752,676
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			6,307	6,307
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	6,307	6,307
当期末残高	1,227,000	734,457	24,526	758,984

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	126,750	1,226,476	16,690	16,092,500	5,186,875	22,649,293
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		2,680			2,680	—
特別償却準備金の取崩			6,180		6,180	—
別途積立金の積立				700,000	700,000	—
剰余金の配当					1,015,360	1,015,360
当期純利益					2,210,894	2,210,894
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	2,680	6,180	700,000	504,394	1,195,533
当期末残高	126,750	1,223,796	10,510	16,792,500	5,691,269	23,844,827

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	320,997	24,307,972	1,163,376	1,163,376	46,169	25,517,519
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		1,015,360				1,015,360
当期純利益		2,210,894				2,210,894
自己株式の取得	172	172				172
自己株式の処分	12,896	19,204				19,204
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			33,248	33,248	8,283	24,964
当期変動額合計	12,724	1,214,565	33,248	33,248	8,283	1,239,530
当期末残高	308,273	25,522,538	1,196,624	1,196,624	37,885	26,757,049

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,227,000	734,457	24,526	758,984
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			7,566	7,566
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	7,566	7,566
当期末残高	1,227,000	734,457	32,093	766,550

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	126,750	1,223,796	10,510	16,792,500	5,691,269	23,844,827
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		2,619			2,619	—
特別償却準備金の取崩			6,198		6,198	—
別途積立金の積立				700,000	700,000	—
剰余金の配当					717,375	717,375
当期純利益					2,305,423	2,305,423
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	2,619	6,198	700,000	896,864	1,588,047
当期末残高	126,750	1,221,177	4,312	17,492,500	6,588,134	25,432,874

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	308,273	25,522,538	1,196,624	1,196,624	37,885	26,757,049
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		717,375				717,375
当期純利益		2,305,423				2,305,423
自己株式の取得	224	224				224
自己株式の処分	16,393	23,960				23,960
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			107,095	107,095	15,108	122,204
当期変動額合計	16,169	1,611,782	107,095	107,095	15,108	1,489,578
当期末残高	292,103	27,134,321	1,089,529	1,089,529	22,777	28,246,627

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,108,198	3,273,811
減価償却費	927,516	940,796
減損損失	-	12,940
株式報酬費用	10,912	8,840
賞与引当金の増減額（ は減少）	11,917	15,737
退職給付引当金の増減額（ は減少）	52,999	40,881
その他の引当金の増減額（ は減少）	83,790	15,690
受取利息及び受取配当金	71,011	72,577
固定資産除却損	611	856
たな卸資産廃棄損	150,272	16,908
売上債権の増減額（ は増加）	131,520	514,736
たな卸資産の増減額（ は増加）	561,684	32,376
仕入債務の増減額（ は減少）	2,574	15,949
未払金の増減額（ は減少）	71,847	20,632
未払消費税等の増減額（ は減少）	66,124	61,136
その他	22,615	64,871
小計	3,819,277	3,512,801
利息及び配当金の受取額	71,011	72,577
法人税等の支払額	903,276	1,068,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,987,012	2,516,608
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,800,000	3,800,000
定期預金の払戻による収入	3,800,000	3,800,000
有形固定資産の取得による支出	162,813	851,314
無形固定資産の取得による支出	29,726	18,233
その他	54,798	1,722
投資活動によるキャッシュ・フロー	247,338	867,825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,264	1,516
自己株式の取得による支出	172	224
配当金の支払額	1,013,206	716,258
その他	8	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,014,634	717,989
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,725,039	930,793
現金及び現金同等物の期首残高	10,900,116	12,625,155
現金及び現金同等物の期末残高	12,625,155	13,555,949

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品...総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料...移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物および構築物	3～50年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 販売促進引当金

販売した製品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、小売店への納入額に対し過去の支払実績率を乗じた額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給にあてるためのものであり、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」201,014千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」648,432千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費 (販売促進費)	9,641千円	2,008千円
たな卸資産廃棄損	182,383千円	15,570千円
合計	192,025千円	17,579千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	260,936千円	342,405千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,154,000	—	—	12,154,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	211,561	57	8,500	203,118

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 57株

ストック・オプションの権利行使による減少 8,500株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	37,885
合計		—	—	—	—	37,885

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日取締役会	普通株式	656,834	55	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月27日取締役会	普通株式	358,526	30	2017年9月30日	2017年12月8日

(注)1株当たり配当額55円には、会社創立100周年記念配当25円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	358,526	30	2018年3月31日	2018年6月28日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,154,000	—	—	12,154,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	203,118	76	10,800	192,394

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 76株

ストック・オプションの権利行使による減少 10,800株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	22,777
合計		—	—	—	—	22,777

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日取締役会	普通株式	358,526	30	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月24日取締役会	普通株式	358,849	30	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	358,848	30	2019年3月31日	2019年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	14,525,155千円	15,455,949千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,900,000千円	1,900,000千円
現金及び現金同等物	12,625,155千円	13,555,949千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当事業年度末現在、当社は必要な資金を内部資金でまかなえる状態にあります。
余剰資金は短期的な銀行預金等に限定して運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

当事業年度末において保有する投資有価証券の内容は以下のとおりであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

・ 其他有価証券

時価のあるもの・・・上場株式

時価のないもの・・・非上場株式

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は営業業務処理規程に基づき、営業債権について取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の財務状態等の悪化による貸倒がないよう情報の収集に努めております。

市場リスクの管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行会社の財政状態を把握するとともに、保有継続についても検討を行っております。

(4)信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち99.9%が特定の取引先に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注）2をご参照ください。）

前事業年度（2018年3月31日）

項目	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	14,525,155	14,525,155	—
(2)売掛金	2,608,335	2,608,335	—
(3)投資有価証券	2,241,869	2,241,869	—
資産計	19,375,360	19,375,360	—
(4)買掛金	36,049	36,049	—
(5)未払金	1,036,691	1,036,691	—
(6)未払法人税等	619,048	619,048	—
負債計	1,691,790	1,691,790	—

当事業年度（2019年3月31日）

項目	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	15,455,949	15,455,949	—
(2)売掛金	3,123,071	3,123,071	—
(3)投資有価証券	2,087,552	2,087,552	—
資産計	20,666,574	20,666,574	—
(4)買掛金	20,100	20,100	—
(5)未払金	934,073	934,073	—
(6)未払法人税等	498,918	498,918	—
負債計	1,453,092	1,453,092	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式については証券取引所の価格によっております。

また、投資有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(4)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 2018年3月31日	当事業年度 2019年3月31日
非上場株式	1,835	1,835

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,241,869	517,625	1,724,243
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,241,869	517,625	1,724,243
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,241,869	517,625	1,724,243

(注) 当該株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を適用することとしております。

当事業年度(2019年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,087,552	517,625	1,569,926
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,087,552	517,625	1,569,926
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,087,552	517,625	1,569,926

(注) 当該株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を適用することとしております。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
退職給付引当金の期首残高	367,416千円	420,416千円
退職給付費用	74,641千円	52,922千円
退職給付の支払額	21,641千円	12,041千円
退職給付引当金の期末残高	420,416千円	461,297千円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
退職給付引当金	420,416千円	461,297千円
貸借対照表に計上された退職給付引当金	420,416千円	461,297千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	74,641千円	52,922千円
その他	8,786千円	2,912千円

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	10,912千円	8,840千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2015年 7月27日	2016年 6月28日	2017年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）5名	当社取締役（監査等委員である取締役を除く）3名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 10,300株	普通株式 10,100株	普通株式 5,500株
付与日	2015年 8月17日	2016年 7月13日	2017年 7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2015年 8月18日～ 2045年 8月17日	2016年 7月14日～ 2046年 7月13日	2017年 7月14日～ 2047年 7月13日

決議年月日	2018年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）2名 当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く）2名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 4,300株
付与日	2018年 7 月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年 7 月13日～ 2048年 7 月12日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年 3 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2015年 7 月27日	2016年 6 月28日	2017年 6 月28日
権利確定前(株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前事業年度末	6,100	5,800	5,500
権利確定	—	—	—
権利行使	4,700	3,100	3,000
失効	—	—	—
未行使残	1,400	2,700	2,500

決議年月日	2018年 6 月27日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	4,300
失効	—
権利確定	4,300
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	4,300
権利行使	—
失効	—
未行使残	4,300

単価情報

決議年月日	2015年 7 月27日	2016年 6 月28日	2017年 6 月28日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,803	2,803	2,803
付与日における公正な評価単価(円)	2,487	2,035	1,984

決議年月日	2018年 6 月27日
-------	--------------

権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	2,056

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	24.899%
予想残存期間	(注) 2	15年
予想配当	(注) 3	60円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.256%

(注) 1 15年間(2003年7月12日から2018年7月12日まで)の株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 2018年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	35,075千円	27,642千円
賞与引当金	57,350千円	62,166千円
退職給付引当金	128,647千円	141,157千円
未払役員退職慰労金	16,656千円	3,938千円
投資有価証券評価損	53,705千円	56,425千円
販売促進引当金	54,097千円	49,296千円
その他	69,807千円	62,487千円
繰延税金資産合計	415,340千円	403,114千円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	14,729千円	14,066千円
土地圧縮積立金	523,396千円	523,396千円
特別償却準備金	4,634千円	1,901千円
有価証券評価差額金	519,540千円	475,039千円
その他	1,473千円	981千円
繰延税金負債合計	1,063,773千円	1,015,385千円
繰延税金資産純額	648,432千円	612,270千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	—
住民税均等割等	0.3%	—
法人税額の特別控除	1.9%	—
その他	0.3%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(2018年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積りができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積りができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は神戸市長田区において、賃貸利用している不動産及び遊休不動産を有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,700千円であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,518千円、減損損失は12,940千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,415	1,415
	期中増減額（以下、内訳）	—	249,000
	（保有区分変更）	—	272,509
	（減価償却費）	—	10,569
	（減損損失）	—	12,940
	期末残高	1,415	250,415
期末時価		97,182	346,182

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当事業年度の主な増加は保有区分の変更による増加であり、減少は減損損失(12,940千円)によるものであります。

3. 期末の時価は、路線価等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は単一セグメント(医薬品製造業)であるため、セグメント情報につきましては記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は単一セグメント(医薬品製造業)であるため、セグメント情報につきましては記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	外部顧客への売上高(千円)
新ビオフェルミンS	6,792,450
ビオフェルミン錠剤	1,959,609
ビオフェルミン配合散	839,282
ビオフェルミンR	702,943
その他	583,173
合計	10,877,459

２．地域ごとの情報

(１)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(２)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高(千円)
大正製薬(株)	10,851,887

当事業年度(自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

	外部顧客への売上高(千円)
新ビオフェルミンS	7,237,498
ビオフェルミン錠剤	2,114,690
ビオフェルミン配合散	760,375
ビオフェルミンR	633,681
その他	796,624
合計	11,542,869

２．地域ごとの情報

(１)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(２)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高(千円)
大正製薬(株)	11,524,803

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、医薬品製造業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、医薬品製造業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、医薬品製造業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	大正製薬株式会社	東京都豊島区	29,804	医薬品等の製造・売買	なし	当社製品の販売 役員の兼任	医薬品等の販売	10,851,887	売掛金	2,597,110

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	大正製薬株式会社	東京都豊島区	29,804	医薬品等の製造・売買	なし	当社製品の販売 役員の兼任	医薬品等の販売	11,524,803	売掛金	3,119,440

(注) 1 大正製薬ホールディングス株式会社の子会社であります。

2 取引金額については、消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、同社からの注文により納品し、価格等については、売買契約書において決めております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

大正製薬ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,235.75円	2,359.54円
1 株当たり当期純利益	185.03円	192.78円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	184.75円	192.58円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,210,894	2,305,423
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,210,894	2,305,423
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,948	11,958
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	18	12
(うち新株予約権(千株))	(18)	(12)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損失 累計額又は償 却累計額(千 円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,775,650	74,503	56,681	8,793,472	5,223,203	297,333 (12,940)	3,570,268
構築物	277,841	—	—	277,841	234,515	6,925	43,325
機械及び装置	9,386,224	461,217	69,184	9,778,257	8,316,945	544,925	1,461,312
車両運搬具	16,582	—	—	16,582	15,515	1,066	1,066
工具、器具及び備品	745,194	286,073	72,951	958,316	653,622	71,523	304,694
土地	3,338,574	—	—	3,338,574	—	—	3,338,574
リース資産	7,584	—	—	7,584	2,780	1,516	4,803
建設仮勘定	2,500	11,700	2,500	11,700	—	—	11,700
有形固定資産計	22,550,150	833,493	201,316	23,182,328	14,446,583	923,292 (12,940)	8,735,745
無形固定資産							
特許権	—	—	—	33,621	13,536	2,223	20,084
商標権	—	—	—	2,112	757	211	1,354
ソフトウェア	—	—	—	147,424	80,710	28,010	66,713
電話加入権	—	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	—	—	—	183,157	95,005	30,445	88,151

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 培養棟改造工事 171,100千円

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

3 「当期償却額」欄のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末におけるリース債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
販売促進引当金	176,790	161,100	176,790	—	161,100
賞与引当金	187,420	203,157	187,420	—	203,157

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

種類	金額(千円)
現金	2,037
預金	15,453,912
当座預金	359,711
普通預金	11,235,500
通知預金	1,958,700
定期預金	1,900,000
合計	15,455,949

売掛金

(イ)相手先内訳

相手先名	金額(千円)
大正製薬(株)	3,119,440
(株)インターベツト	3,630
合計	3,123,071

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収並びに滞留状況	
				回収率 (%) = $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (ヶ月) = $(D) \div \frac{(B)}{12}$
2,608,335	12,466,299	11,951,563	3,123,071	79.3	3.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

製品

摘要	金額(千円)	摘要	金額(千円)
新バイオフェルミンS	202,697	バイオフェルミン 健胃消化薬	7,241
バイオフェルミン錠剤	170,889	バイオフェルミン止瀉薬	4,154
バイオフェルミン配合散	151,112	バイオフェルミン下痢止め	3,101
バイオフェルミンR	82,270	バイオフェルミン便秘薬	1,376
ぽっこり整腸チュアブル	59,089	ビオスミン配合散	414
食品原料	14,319	その他	44,472
合計			741,139

仕掛品

摘要	金額(千円)	摘要	金額(千円)
乳酸菌原末	329,416	その他	335,447
合計		664,863	

原材料及び貯蔵品

摘要	金額(千円)	摘要	金額(千円)
原料	50,894	製造機械用部品	42,722
包装・梱包材料	70,543	その他	1,814
合計		165,974	

投資有価証券

銘柄	金額(千円)
株式	
武田薬品工業(株)	1,356,300
(株)メディパルホールディングス	293,928
関西電力(株)	130,698
(株)三井住友フィナンシャルグループ	96,244
大阪瓦斯(株)	68,411
その他11銘柄	143,803
合計	2,089,387

買掛金

相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
松谷化学工業(株)	4,273	久金属工業(株)	1,347
ダイト(株)	3,414	カンナル印刷(株)	1,288
日本粉末薬品(株)	2,998	丸尾カルシウム(株)	927
日本耐酸壘工業(株)	1,648	國田紙器工業(株)	620
日本バルク薬品(株)	1,509	その他	2,073
合計		20,100	

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,903,207	5,769,613	8,654,498	11,542,869
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,133,603	1,986,747	2,529,156	3,273,811
四半期(当期)純利益金額 (千円)	793,754	1,390,898	1,771,306	2,305,423
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	66.42	116.33	148.13	192.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	66.42	49.92	31.80	44.65

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.biofermin.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第132期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第133期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月8日近畿財務局長に提出。

第133期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日近畿財務局長に提出。

第133期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2018年6月28日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6 月26日

バイオフェルミン製薬株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大 村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

児 玉 秀 康 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバイオフェルミン製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バイオフェルミン製薬株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、バイオフェルミン製薬株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、バイオフェルミン製薬株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。